

## 「建設 I C T ビジネスメッセ」 出展募集要領

山口県では、「建設 I C T ビジネスメッセ」で、県内の建設業関係企業に対して、自社製品・サービス等を P R する企業等を募集します。

### 「建設 I C T ビジネスメッセ」 開催概要

#### ◆開催目的

建設工事の生産性向上を図るため、県内の建設業関係企業の I C T 導入サポートや I C T 技術を有する企業の連携を図り、I C T 活用工事の普及を推進する。

#### ◆開催日時

平成 31 年 11 月 7 日(木)～9 日(土) 10 時～17 時 (11 月 9 日は終了時刻繰上げ)  
(搬入：11 月 6 日(水)9 時～22 時、搬出：11 月 9 日(土)終了時刻～15 時)

#### ◆開催場所

山口南総合センター(山口市名田島 1218-1)アリーナ及びグラウンド  
施設概要 <http://y-nanso.com/cms/page104.html>

#### ◆主 催

山口県

#### ◆展示内容

- 企業等展示 (I C T 活用工事に係る製品・サービス等の展示、体験コーナーなど)
- 行政による展示 など

#### ◆展示規模

アリーナ：60 小間程度 (1,155m<sup>2</sup>)  
グラウンド：17,000m<sup>2</sup>

## 1 募集小間数等

- (1) アリーナ：50 小間分程度
- (2) グラウンド：17,000m<sup>2</sup>

## 2 出展要件

- (1) 展示会開催目的に沿った製品・技術・サービス等を提供できる企業、団体、コンソーシアム等であること。
  - (2) 11 月 7 日(木)～9 日(土)の全日出展できること。
  - (3) 以下の①～④のいずれかに該当すること
    - ① i-Construction 推進コンソーシアムの会員企業(代理店を含む)・団体  
(平成 31 年 4 月 1 日時点)
    - ② 山口県 i-Construction 推進連絡会会員団体及び団体の構成企業
    - ③ 平成 30 年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の IT 導入支援事業者  
(登録手続き中も可とする。)
    - ④ 上記①～③に該当する企業が加入するコンソーシアム
- ※上記に該当することが確認できる資料を添付してください。

### 3 出展料等

出展料は無料とします。

なお、主催者が用意する施設等は以下のとおりです。

- ① 展示ブース（3×2m程度を予定）
- ② 長机（1台/小間）
- ③ 折りたたみ椅子（2脚/小間）
- ④ 出展者名看板 1枚（1出展者当たり）
- ⑤ 電源コンセント、パネル展示用S字フック・チェーン（希望者のみ）
- ⑥ ガイドブックにおける出展製品・サービスの紹介
- ⑦ 屋外テント 1張（1出展者当たり）

#### 【特記事項】

- 照明器具、パソコン等一般的な電気設備の使用に伴う費用は、原則として主催者が負担しますが、大規模な電気容量を必要とする設備等を設置する場合は、その電気使用料金等の負担額について主催者と出展者において別途協議することとなります。
- 上記以外の出展に係る経費（装飾費、搬出入費、旅費等）は、出展者の負担となります。
- 「出展者名看板」については、複数小間を申込む場合でも1申込者当たり1枚となります。

上記内容については、出展者と調整のうえ見直しをする可能性があります。

### 4 製品等の展示・紹介等について

- (1) ブース内では、製品等の展示、情報発信、実演等を行うことができます。
- (2) 非営利活動として会場を借用していますので、商取引は、(後日)会場外で行ってください。

※会場使用条件や、展示会場に適用される法令等の制約により、ご希望に添えない場合があります。

### 5 展示会の中止・中断

天災その他の不可抗力により、本イベントが開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。この場合、中止、中断によって生じた一切の損害について、主催者は責任を負わないものとします。

### 6 その他の留意事項

- (1) イベントの開催内容

今回のイベントは、県内の建設会社がICT活用工事に取り組むために必要な製品、サービス等の紹介を重視した内容とします。

- (2) 出展物の保護と管理

出展物等の保護、管理などは、各出展者の責任において行ってください。火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、主催者は、一切その責任を負いません。

- (3) 会場内の行為の禁止

- ① 会場内で裸火及びガスの使用はできません。また、危険物の持ち込みもできません。
- ② 屋内でのUAVの飛行等、来場者に危害を与える恐れのある行為はできません。

#### (4) 損害の賠償

会場内の施設又は第三者に損害を与えたときは、当該出展者において賠償の責任を負うものとします。

#### (5) ブース配置の決定について

ブース配置については、出展者数、出展内容等を考慮のうえ、主催者が決定します。

#### (6) その他

本要領に定めるもののほか、出展に際しての留意事項など詳しくは、出展者説明会にてお知らせします。

## 7 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入の上、メールで申し込んでください。また、出展製品、サービス及び出展要件等の内容がわかる資料を添付してください。（ファイル形式：PDF、10MB以下に分割してください。）

申込み先：Y-ICT@pref.yamaguchi.lg.jp

申込期限：平成31年5月31日（金曜日）（必着）

## 8 出展者の決定について

出展者の決定は、以下の項目を考慮して、主催者が行います。

なお、応募多数等の場合は、出展できない場合がありますので、予めご了承ください。

- ① 本県でICT活用工事を実施するために必要な製品・サービス等であるか。
- ② 『平成31年度向け「ICTの全面的活用」を実施する上での技術基準類』（国土交通省）の要件を満たす内容であるか。
- ③ ICTを活用した先進的な内容であるか。
- ④ 小規模工事へのICT活用に資する内容であるか。
- ⑤ 県内でICT活用工事に係る実績（施工実績、業務実績、販売実績等）を有しているか。
- ⑥ 県内に本店、支店、営業所、販売代理店を有しているか。

6月上旬頃に出展者を決定し、「出展決定通知書」を各企業・団体に送付します。

## 9 お問い合わせ

山口県 土木建築部 技術管理課 技術指導班 担当：緒方・水廣

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL：083-933-3636

FAX：083-933-3669

E-mail：Y-ICT@pref.yamaguchi.lg.jp